

“第5波”猛威の中の新学期 予防と学びの両立を



**オンライン授業
分散登校**

新型コロナウイルス感染症の急激な拡大に伴い、学校における感染リスクを抑えるために、8月23日から予定していた2学期の登校を見合わせました。その間は、子どもたちの学びを保障するため、全ての子どもたちに配備しているタブレット端末を活用した「オンライン授業」を行いました。
また、8月30日から9月6日までは2班に分かれた分散登校とし、家庭で学習している子どもたちも学校と同じ時間に「授業のライブ配信」に参加しました。

たくさんのメディアも注目!

- 2 NHK「関西のニュース」
 - 4 毎日放送「よんチャンTV」「あさチャン!」
 - 6 朝日放送「キャスト」「報道ステーション」
 - 7 テレビ大阪「やさしいニュース」
 - 8 関西テレビ「報道ランナー」
 - 10 読売テレビ「news every.」「ten.」
- 8月25日 産経新聞
8月26日 朝日新聞
8月26日 読売新聞



注目

寝屋川市役所は“はんこレス”で 99.9%の押印が不要に **最重要**

図 総務課(☎825-2195)

取り上げ
られました!
9月6日
産経新聞

**全国トップレベル
の押印見直し**

市民の利便性の向上を図り、行政手続きのオンライン化を一層推進するため、市が独自に定める申請書などへの押印の見直しを行いました。

**市民の利便性
向上**

国の法令、府の条例などに基づき従来どおり押印を求める申請書などがあります。また、一部の申請書などで、署名(自署)や本人確認を求めることがあります。詳しくは各担当課にお問い合わせください。

**行政手続きの
オンライン化**



詳しくはコチラ



押印の廃止

**スマホで
便利に手続き**

電子申請可能な手続きを 大幅に拡大 システムをリニューアル

図 情報化推進課(☎825-2114)

電子申請は、来庁せずに手続きができることから、「距離と時間の短縮」による利便性の向上が図られるため、スマートフォンでより便利に行えるよう、9月から電子申請システムをリニューアルし、令和2年度末は約40であった手続数を約100に拡大しています(9月13日時点)。

本市では、押印の見直しを実施しており、今後、手続きに必要な添付書類、手数料納付などの要件に応じた段階的な拡大を進め、令和7年度末には全ての手続きのオンライン化を目指します。



オンライン化の
推進



手続き一覧

寝屋川市役所の手続きが もっと便利にお手軽に